



忘れないで あなたを思う人がそばにいることを 3月は「自殺対策強化月間」です

コロナ禍の現在、外出自粛や交流減少、失業、経済の悪化等により、こころの健康を損なう可能性が大きい状態にあります。地域全体で自殺ゼロに向け理解を深めましょう。

私たちにできること ～違和感に気づいたら声をかけてみる～

私たち一人一人が身近にいる大切な人の悩みに気づき、声をかけ、必要であれば専門機関への相談を勧め、支え合うことが自殺予防につながります。

誰にも話せないことを、話せる場所、があります

一人で悩まず相談してください。秘密は厳守します。

▷こころの相談（3日前までに要予約）

心身の不調や悩みの相談、自死遺族の方の相談にも応じています。

日時…3月17日(木)
13:00～15:30

場所…市役所1階相談室
担当…臨床心理士



▷こころの電話相談（随時受付）

保健師が相談に応じます。

日時…平日8:30～17:15

▷その他

各機関で実施している電話相談「いのちの電話」やSNS相談（LINE・チャット）等については、市ホームページをご確認ください。

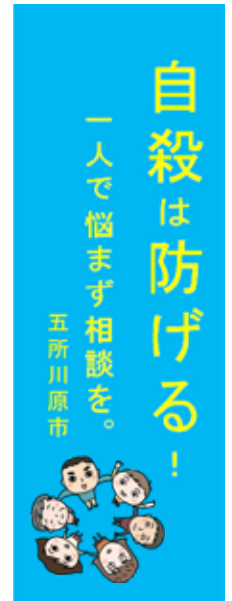
企画展 「みんなでつながる」

日程…3月1日(火)～3月18日(金)

場所…市役所1階土間ホール、

市立図書館、金木総合支所、市浦医科診療所

内容…いのちの大切さに気づくポスター展示、相談窓口の紹介、図書展示（図書館のみ）



問い合わせ先…健康推進課 内線2380

自力で避難することが困難な方へ

災害に備えて「避難行動要支援者名簿」に登録しましょう！

大きな災害が発生したとき、自力で避難することが困難な方はいませんか？

事前に避難行動要支援者として名簿に登録しておくこと、市の関係部署や地域の民生委員・児童委員、自主防災組織などがその情報を共有し、いざという時に避難情報を伝えたり、安否確認や避難誘導などの支援を行います。また、平常時には見守り活動を行うなど、地域ぐるみで要支援者を支援します。

名簿に登録できる方…次のいずれかに該当し、個人情報提供に同意できる方

- ▷75歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯
- ▷要介護認定3～5の方
- ▷身体障害者手帳1、2級の方
- ▷愛護手帳Aの方
- ▷精神障害者手帳1級の方
- ▷重症難病患者
- ▷妊婦、その他支援が必要な方
- *施設等に入所されている方、家族の支援により避難できる方は対象となりません。



②地域支援者から承諾を得た上で、登録申請書に必要な事項を記入してください。

③登録申請書を下記提出先に提出してください。

*申請書類は、市ホームページ（下記QRコード）からダウンロードするか、福祉部各課窓口、金木・市浦総合支所総合窓口係、地域の民生委員・児童委員から入手できます。

*地域支援者がいない場合でも登録できます。

*地域支援者が行う支援は、あくまで任意の協力であり、法的な責任を負うものではありません。

提出先

- ▷福祉部各課窓口（福祉政策課へ郵送可）
- ▷金木・市浦総合支所総合窓口係
- ▷地域の民生委員・児童委員

問い合わせ先…福祉政策課 内線2492

